社会福祉法人 進和学園 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和7年4月1日~令和10年3月31日までの3年間

2.内容

目標 1 育児・介護休業法に基づく諸制度を周知し、取得しやすい環境を整える。

- 対策 ・人材確保・定着の点からも諸制度を全職員に対して周知し、育児・介護休業 に入る職員の不安を取り除く。
 - ・産前産後休暇においては、職員健康共済規定に基づく出産給付金により、生活を引き続き応援する。
 - ・男性の育児休暇が取得しやすいように職場環境を整える。
 - ・女性の育児休暇取得率が100%になるように、引き続き職場環境を整える。

目標2 育児休業から復帰しやすい環境を整える。

- 対策 ・職員が規定の条件により育児短時間勤務制度を利用しやすいように、引き続き6時間と7時間の設定をして、復帰後の働きやすい環境を整える。
 - ・柔軟な働き方を実現するために、規定の条件により始業又は終業の時刻を繰り上げ又は繰り下げる制度が活用しやすい職場環境を整える。